



General Insurance Rating Organization of Japan

**損害保険料率算出機構**

News Release

総合企画部 広報グループ

〒163-1029 東京都新宿区西新宿 3-7-1  
新宿パークタワー29階

URL : <https://www.giroj.or.jp/>

2026年6月23日

## 傷害保険参考純率 届出のご案内

損害保険料率算出機構【略称：損保料率機構、理事長：早川眞一郎】は、「損害保険料率算出団体に関する法律」（料団法）第9条第1項後段の規定に基づき、傷害保険参考純率の変更に関する届出を、2026年6月23日付で金融庁長官に行いました。

詳細は別紙をご参照ください。

－ 本件のお問い合わせ先 －  
損害保険料率算出機構  
総合企画部広報グループ  
E-mail : [contact@mx.giroj.or.jp](mailto:contact@mx.giroj.or.jp)

# 【海外旅行傷害保険】参考純率届出のご案内

## (2026年6月23日金融庁長官への届出)

損害保険料率算出機構は、このたび、金融庁長官に対して海外旅行傷害保険の参考純率の変更に  
かかる届出を行いましたので、その概要をご案内いたします（参考純率の仕組みや実際の保険料  
との関係については4頁をご覧ください）。本届出の内容については、損害保険料率算出団体に  
関する法律に基づき、金融庁による適合性審査が行われます。同審査が終了しましたら、あらた  
めて当機構のウェブサイトでお知らせいたします。

### 1. 届出の概要・背景等

#### 海外旅行傷害保険の参考純率水準を10年ぶりに見直し、平均40.3%の引上げ

##### 【以下の点にご注意ください】

- ◇ 各保険会社が実際に販売する海外旅行傷害保険では、以下の理由から、参考純率の改定内容（改定率など）とは異なる場合があります（4頁参照）。
  - ・純保険料率は、保険会社が自社の収支状況やリスク実態等をもとに、独自の内容やタイミング・頻度で改定を行っているケースがある。
  - ・付加保険料率は、当機構では算出しておらず各保険会社が決定している。
- ◇ 上記改定率は、すべての契約条件（保険期間、保険金額等）の平均改定率であり、契約条件ごとの改定率は異なります。

海外旅行傷害保険の参考純率は、前回（2016年3月）の変更届出以降、新型コロナウイルスによる海外旅行者数の減少など、リスク動向の把握が難しい時期もあり、料率改定を実施せず約10年が経過しています。今般、コロナ後のデータにつき料率水準算出に十分な量が蓄積されたことから、直近の保険統計におけるリスク較差を反映します。

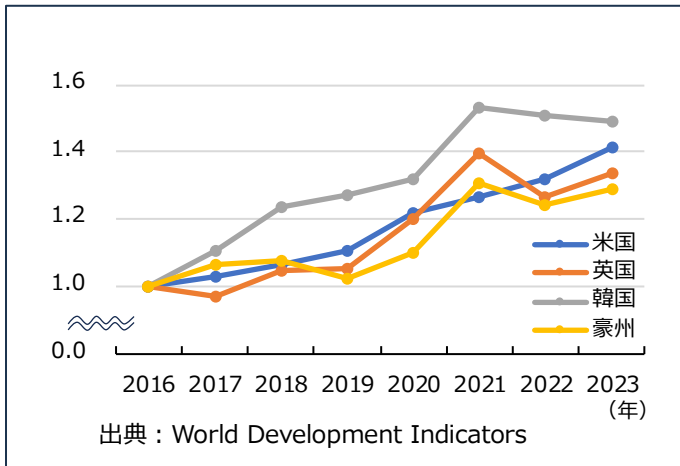
近年、傷害治療費用保険金や疾病治療費用保険金が急激に増加しています。前回届出を行った2016年と比較して円安が進行しており、外貨建て治療費の円換算額が上昇したことが主な要因ですが（図1）、各国における医療費自体の高騰（図2）等も背景として考えられます。

これらにより図3のとおり、支払一人あたりの保険金は、10年間で約1.5倍（約5万円）の増加を示しています。

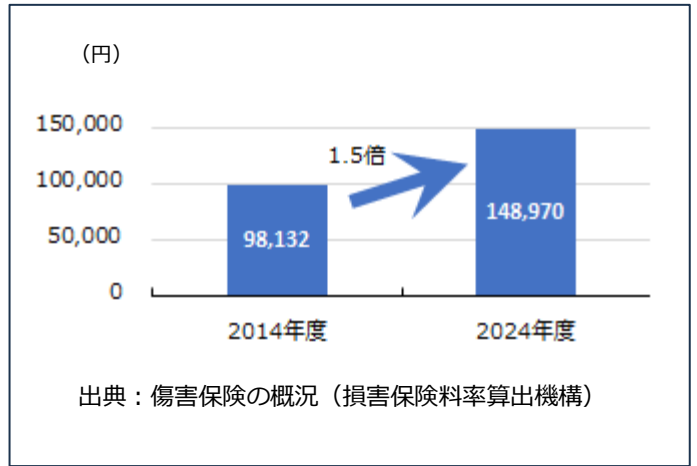
今回の改定における傷害治療費用、疾病治療費用の参考純率水準引上げは、その約7割が円安の影響によるものです。



(図1) 米ドル/円の推移



(図2) 主要国の人口一人あたりの医療費推移  
(2016年を1とした場合)



(図3) 支払一人あたりの保険金の推移  
(治療・救援費用保険金)

**Memo 1**

海外旅行傷害保険は、被保険者が海外旅行を目的として住居を出発してから帰着するまでの間 (以下「旅行行程中」) に被る可能性のある各種の危険 (リスク) を補償する保険で、主な補償内容は下表のとおりです (実際に補償される内容は、保険会社の販売内容や保険契約者の補償の選択等によって異なります)。当機構では、下線の補償の「参考純率」を算出しています。

<u>傷害死亡</u>	旅行行程中でのケガで死亡した場合に補償
<u>傷害後遺障害</u>	旅行行程中でのケガによって後遺障害を負った場合に補償
<u>疾病死亡</u>	旅行行程中での病気で死亡した場合に補償
<u>傷害治療費用</u>	旅行行程中でのケガの治療費用を補償
<u>疾病治療費用</u>	旅行行程中での病気の治療費用を補償
<u>救援者費用</u>	海外旅行先でケガや病気で入院して家族が現地に駆けつけた場合の費用を補償
賠償責任	旅行行程中に誤って他人にケガをさせたり他人の物を壊したりして法律上の賠償責任を負った場合の損害を補償
携行品損害	旅行行程中に「被保険者が所有かつ携行する身の回り品」が盗難にあたり壊れた場合の損害を補償
航空機寄託 手荷物遅延費用	手荷物の到着が遅れて身の回り品を購入した場合の費用を補償
航空機遅延費用	航空機が遅れて宿泊代・食事代などを別途自己負担した場合の費用を補償
旅行変更費用	被保険者や同行予定者などの死亡・危篤、被保険者などの入院、渡航先での地震・戦争・テロ行為などの発生のために出国を中止または海外旅行を途中で取り止めて帰国した場合の費用を補償

出典：一般社団法人日本損害保険協会「日本の損害保険—ファクトブック 2025」より作成

**Memo 2** 海外で医療を受けた際の経済的負担は円安によって増加しており、海外旅行傷害保険の必要性は一層高まっていると言えます。クレジットカードには海外旅行傷害保険が付帯されているものもありますが、中には当該クレジットカードで旅行代金を支払った場合にしか補償されなかったり、損害保険会社が販売する一般の海外旅行傷害保険と比較して保険金額や補償範囲が十分ではなかったりする場合もあるようです。補償条件や補償範囲等を事前に確認し、必要な対応を検討することをおすすめします。

## 2. 改定率の例

以下に記載の【契約条件】における参考純率の改定率は下表のとおりです。  
 なお、保険契約者が実際に支払う保険料の改定内容は、保険会社ごとに異なります。

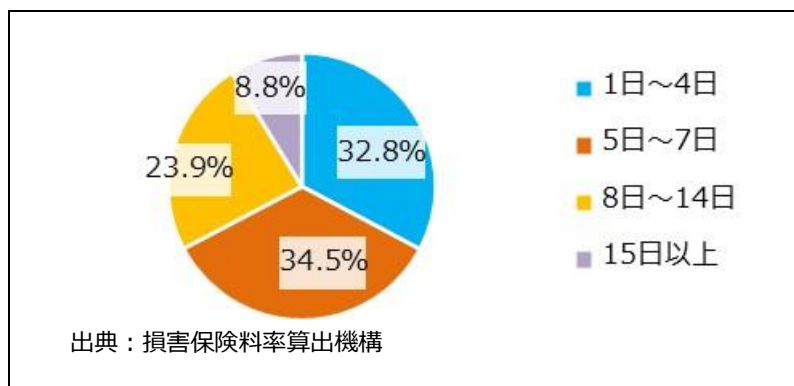
### 海外旅行傷害保険

保険期間	改定率
4日	▲33.4%
7日	+50.4%

【契約条件】

- 保険金額
- 傷害死亡 (2,000万円)
- 傷害後遺障害 (2,000万円)
- 疾病死亡 (1,000万円)
- 傷害治療費用 (1億円)
- 疾病治療費用 (1億円)
- 救援者費用等 (1億円)

**Memo 3** 2024年度の海外旅行傷害保険被保険者の旅行日数は図4のとおりです。旅行日数「7日まで」の被保険者が全体の約67%となっています。



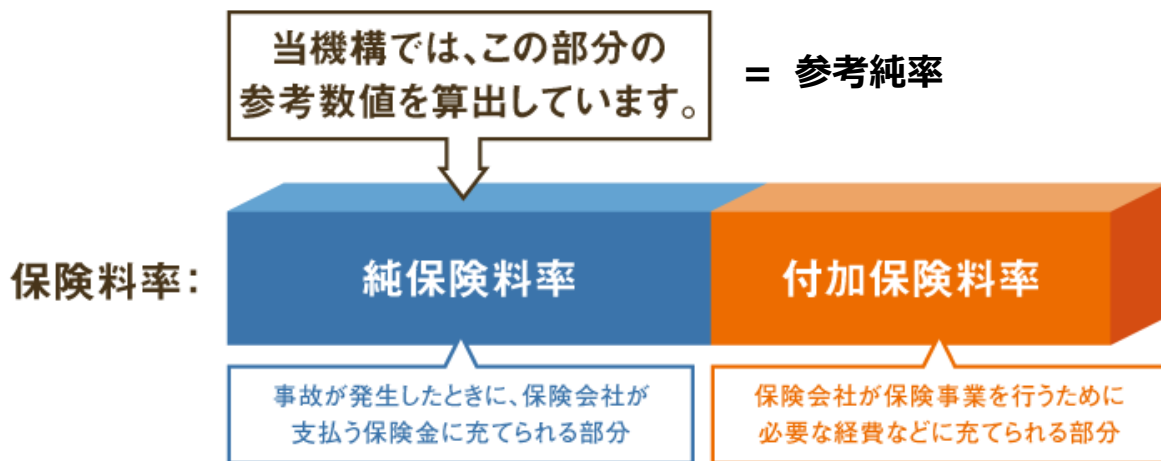
(図4) 海外旅行傷害保険 被保険者の旅行日数 (2024年度)

### <参考純率とは>

保険料率は純保険料率（保険会社が支払う保険金に充てられる部分）と付加保険料率（保険会社の経費等に充てられる部分）で構成されます。当機構では純保険料率の参考数値として「参考純率」を統計等に基づき算出し、会員である保険会社に提供しています。

当機構の会員となっている保険会社では、参考純率をそのまま使用することができる一方、自社の商品設計等に応じて修正して使用することもできます（参考純率は使用義務のない参考数値であるため、これを用いずに保険会社独自に純保険料率を算出することもできます）。純保険料率に保険会社が独自に算出した付加保険料率を加えたものが、契約者が負担する保険料率となります。そのため、参考純率の改定率等と実際の保険会社が販売する保険商品の改定率等は異なります。

当機構で行う改定内容を採用するか否かは各保険会社が判断します。したがって、最終的な保険料は各保険会社の判断で決定される点にご留意ください。また、販売時期についても保険会社が決定します。



### <損害保険料率算出機構とは>

損害保険料率算出機構は、損害保険料率算出団体に関する法律に基づいて設立された非営利の民間の法人であり、損害保険会社を会員とする組織です。主な業務は以下の3つです。

保険料率の算出・提供	自賠償保険（共済）の損害調査	データバンク
「合理的、妥当、不当に差別的でない」という原則に基づき、参考純率および基準料率を算出し、会員である保険会社に提供しています。	「公正・迅速・親切」をモットーに、自賠償保険（共済）の損害調査を行っています。	各種保険に関する大量のデータを集計し、保険会社等に提供しています。また、消費者向けの刊行物やデータを公表しています。